

## 国立大学教育研究評価委員会（第7回）議事録

1. 日 時 平成17年12月9日（金）14時00分～16時00分

2. 場 所 学術総合センター11階 1113会議室

3. 出席者

（委員）内田委員，岡田（修）委員，岡田（益）委員，加藤委員，北原委員，木村委員，興膳委員，齋藤委員，鈴木委員，瀬戸委員，丹保委員，中川委員，中村委員，二宮委員，マックス委員，本庶委員，前原委員，森委員

（専門委員）脊山委員

（事務局）荒船理事，長谷川理事，川口評価研究部長，細見教授，寺西特任教授，加藤評価事業部長，吉野評価第3課長 他

4. 議 事

（1）国立大学教育研究評価委員会（第6回）議事録（案）が承認された。

（2）国立大学法人評価委員会総会（第12回）の報告がなされた。

（○：委員，●：事務局）

○委員長 第7回国立大学教育研究評価委員会を開会します。

まず最初にワーキンググループの審議状況についての説明をお願いします。

○ ワーキンググループの検討状況についてご報告します。10月14日と11月18日にワーキンググループを開催し，研究水準の判定方法について具体的な点も含め検討をいたしました。

また，新たに検討課題の教育水準，及び意見の申し立ての基本的な考え方について，検討を行いました。資料2から資料4が現時点での検討状況でございます。

なお，訪問調査の具体的な実施方法につきましては，研究水準の評価方法，評価の体制との関連がありますので，改めて検討した上で報告したいと考えております。

まず，教育水準に関する評価について，基本的な考え方を資料2-1としてまとめました。資料の内容につきまして事務局から説明していただきたいと思っております。

- 教育水準に関する評価について、資料の説明に先立ちまして、国立大学法人評価委員会から検討を要請されている事柄につきまして紹介させていただきます。

6月29日に開催されました国立大学法人評価委員会総会資料「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間終了時の評価について（骨子たたき台）」に「教育研究の状況の評価については、中期目標の達成度に加えて、教育研究の水準に関する評価を行うことが必要である」ということが盛り込まれており、「このような教育研究水準及び質の向上度を踏まえた評価を実施するためには、大学の教育研究の特性を踏まえた十分かつ専門的な研究が必要であり、機構に調査研究や資料収集に直ちに着手することを要請してはどうか」という形で検討を要請された経緯がございます。そういった経緯を踏まえまして、ワーキンググループでご検討、整理していただきました資料が、資料2-1になります。

教育水準に関する評価の基本的な考え方としまして、教育研究の状況の評価は、各国立大学法人の継続的な質的向上に資するとともに、社会への説明責任を果たすものであることが特に求められます。そういったことから中期目標の達成状況の調査・分析とともに、教育の活動、効果等の状況が期待される水準をどの程度満たしているかを示すことが必要であるという考え方で、水準の判定を行う必要性を整理しております。

教育水準に関する評価においては、学生が在学中に身につけた知識、技能等や卒業後の社会への貢献という教育の成果の視点が重要であること。しかしながら、卒業時の能力、あるいは卒業後の社会への貢献状況を客観的かつ短期的に把握することは容易ではありませんので、成果を生み出す過程である教育活動の状況という観点が必要であります。したがって、教育水準に関する評価は、教育の成果及び教育の内容・方法等の2つの方向から行い、そこから導き出された結果を教育水準としてとらえることが適切だと考えられるという形で整理をいただいております。

教育水準に関する評価につきまして、当該大学の教育の取り組み状況全般を視野に入れて、主要な傾向や重要な特徴等を大学全体のものとして示すという考え方のもと、ただし、教育の成果や内容・方法が学部・研究科ごとに異なるということもありますので、そういった学部・研究科の教育水準の判定を踏まえて、教育水準に関する評価を行うという形で整理をいただいております。

また、「1. 教育水準に関する評価の基本的な考え方」の三つ目の○のなお書きでございますが、評価の公平性、教育の状況や成果をわかりやすい形で示すということから、

大学全体に共通する具体的な項目を設定して、その各項目ごとに判定を行ってはどうかという形でおまとめをいただいております。

具体的な学部・研究科の教育水準の判定の方法等についてが「2. 学部・研究科の教育水準の判定（1）判定方法」になります。項目につきましては、①に記載されております6項目を設け、それぞれごとに判定をしてはどうか。どのような資料等によって判定を行うのが②となっており「教育活動状況説明書」に学部・研究科ごとの現況と特徴の説明、教育の成果や活動の概要を記載していただき、それをもとに判定してはどうか。判定に当たっては、「基礎資料」として、6つの項目ごとに判定に必要とされる資料・データも活用しながら判定してはどうかとおまとめいただいております。

なお、判定に当たりましては、必要に応じ、訪問調査も必要であろうという形になっております。

判定を行う組織に関しまして、学問分野別の判定組織を設けて、判定をしてはどうか。メンバー構成に関しましては、教育に関する専門的知見や経験を有する専門家の方、社会各方面の有識者の方にご参加いただいております。

判定結果の表し方につきましては、それぞれの6つの項目ごとに段階式で示すとともに、解説、特記事項等を記述式で表すこととし、学部・研究科ごとにそれぞれの水準についての判定を行った上で、学部・研究科ごとの水準判定結果を踏まえて、大学全体の主要な傾向や重要な特徴等を総合して記述で表すこととおまとめいただいております。

なお、大学共同利用機関法人につきましては、法人の主たる目的が研究活動を通じて他機関の大学院教育への支援を行うというものであることから、教育水準の評価の対象とはしないこととしてはどうかとおまとめをいただいております。

○委員長 ありがとうございます。

教育水準とは何か。簡潔に記述するという格好でまとめると書いておりますから、それに向かってどういう途中段階をとるかご議論されたと思います。

○ 我々は、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標に係る教育研究評価について（これまでの審議状況）」の中で、法人全体を単位として実施すると謳っております。ただし、学部・研究科の分析等の結果をどのように法人全体の評価に結びつけるのか、また、どう表すかについて検討するとされています。これは、学部・研究科等の個々の評価と大学全体の評価をどう結びつけるかを考えていこうと国立大学教育研究評価委員会として決定したものです。

それを踏まえて、資料2-1を拝見しますと、「判定」という言葉が入ってきておりまして、学部・研究科というミクロの個々のものについて判定を行い、評価は記述をするとされています。私は、大学全体の評価はABC等、何らかの形で出るというイメージを持っているのですが、そこは記述となって、段階式の評価は判定の段階でつける構成になっています。

ミクロという言葉が妥当かどうかわかりませんが、ここまで評価を下ろしてしまってよいのか、評価に求められているものとは、大学全体としての教育に対する姿勢、熱意、仕組み、そういうものを示すことが求められているのではないかと考えます。

その意味で、ここまで判定を細部まで下ろしてしまって、そこでの判定を示すことで、我々の責任が達成されるのかどうかご議論いただければと思います。

ポイントは大学全体の評価は記述でよいか、それとも段階式的なもので出すことが我々に求められているか、この点をご議論をいただきたいと思います。

- 研究も教育も一緒だと思うのですが、大学全体の水準の判定は非常に困難だと思います。医学部を例に挙げますと、他大学の医学部と比べてどういう医師を養成しているかということであれば判定可能ですが、医学部がある大学、ない大学、それを全体として段階式で判定することは不可能に近いと思います。ですから、むしろ段階式で評価されるのなら、同じような価値観で判断できる学部・研究科単位で判定するほうが現実的であり、なおかつ大学側にとっても改善の目標が非常に明確になると考えますので原案でよろしいのではないのでしょうか。
- 今のご意見は、非常に共感を覚えまして、ほんとうにミクロの評価がマクロとして評価できるのかどうか、わからない部分があります。ただ、評価の仕組みが難しいから放棄するのか、難しくても何らかの道を探って求めていくのか、そこが問われているのではないのでしょうか。我々は、大学全体の評価をすると我々自身で決めているのです。ただし、それについては、学部・研究科等の積み重ねのプロセスを検討すると決めています。その点の議論が行われずに、学部・研究科単位でよいということでは、国立大学教育研究委員会の決定自体がどこに行ったのかという疑問と、もしそうであれば我々の決定を修正し、大学全体の評価は難しいが、学部・研究科単位で行うと書きかえてはどうでしょうか。そうすれば、それは総意であり、国立大学教育研究評価委員会として国民に対する姿勢を示すことになりますので、それは一つの答えであると思います。

正直申し上げまして、学部・研究科単位、大学単位どちらがいいかというのはわから

ない部分があります。ただし、各国立大学法人の中期目標は、大学全体としての目標を掲げています。民間で例えるなら企業全体の目標を掲げている訳ですから、それを評価できないはずがないと思うのです。企業の中にも事業部や工場がありますけれども、企業ランクは一つの企業として評価が出ています。そういう形で評価が行われているという事実もありますので、我々がその方向へ向かうのが不適切であれば、我々が堂々とそれを主張して、決意表明していただければいいだけの話です。率直に申し上げれば、自分たちで決めたことを放棄しているのではないかと危惧をしております。

- 確かに我々は法人単位で行うと決めました。しかし、大きな総合大学をまとめて評価することは不可能です。学部・研究科の状況調査及び分析した上で、法人全体の教育研究の達成状況を評価する必要がある。その分析した結果をどのように法人全体の評価に結びつけるかというのは、さらに研究しなければいけないと3月時点の「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標に係る教育研究評価について（これまでの審議状況）」でまとめております。

教育水準、研究水準を、例えば理学、工学、医学を初めから一緒にはできません。やはり工学と医学は別々に調査すべきである。極端に言えば、分野的に異質のものを集めて、この大学はいい大学だ、悪い大学だと言う意味がないという面もあります。

ですから、まず調べるのは学部・研究科ごとで、それをいかに評価に表すか、いかに法人としてまとめるか、そこがこれからの議論だと思いますが、まとめられないというのは語弊がありますけれども、この国立大学法人は医学にとっても力を入れている。何学部は、何研究科は問題である。そういうまとめ方が有効だろうと思いますので、いいところと悪いところを足して、数で割って、平均点でいい悪いと言っても、これは評価にならないだろうと考えております。

記述式というのは、どの方面は頑張っている、どの方面はもうちょっと頑張るべきだといった、そういう個を踏まえて全体を記述することしかできないし、それが一番よいのではないかと考えております。

- やはり学部・研究科ごとに見ていくことは重要だと思いますし、学部ごとに違ったものを一緒にすることもできないということは当然であると思います。私は大学全体の評価をどうするかということを問うておりました、その方法論の是非を問うてはいません。つまり、大学の評価とは、大学全体か学部・研究科別かということが、今我々の前に2つあるわけです。

○委員長 二分して、左か右かという議論ではなく、別な道を多分我々は歩くんだらうと思います。

アメリカでも、ランキングリストは学部・研究科、場合によって学科別にランキングがついておりますけれども、それは一つのデータです。我々としては大学全体を評価しなければならぬのなら、期待されるという視点に立ってという「視点」が何かという難しい話になると思いますが、各国立大学法人の中期目標・中期計画と、現実の行動が同じかどうかという点が一つ大きな判断点であると思うんです。

我々はどの視点に立っていくかということは、視点が人によって違いますし、当該大学によって違いますから、当該大学の視点を大事に置いて、その視点と、我々の議論を重ねれば、当該大学はこういう努力が足りないといったようなことが導き出せ、それが答えになるので、結論としては、大学側に対して、表現を記述的にせざるを得ないだらうと思います。それを段階式で行うには複雑な関数を作らなければ不可能だと思いますので、それはバックデータとして持ちます。

○ 我々は中期目標・中期計画に基づいて評価すると言っていますが、中期目標が学部・研究科別になっていません。あくまで学部・研究科はマイクロで、そこでの評価を踏まえて、結びつけるプロセスが必要です。その点だけは、学部・研究科別に評価した上で判定して、それを最終的に、皆さんが立てられた中期目標をどう評価するという点で、もう一度両者を結びつける関数を考えられることになるという点をご指摘申し上げます。

○委員長 そのとおりです。その点を忘れると全体評価ができなくなります。学部・研究科ではない大きな組織が、将来大学内にできる可能性があります。そういうものは単なる学部・研究科の表現ではできません。そのようなものをもし狙っているのであれば、そういうものは大学側も発信しますし、そこで行われている教育研究も非常に納得できるものであるということを常に審査するほうの側が頭の中に置いておかなければなりません。

○ 大学全体が難しいという事情は、学部・研究科にもあるのではないのでしょうか。同じ学部・研究科であっても性格が違う学部・研究科があります。期待される水準というものも、必ずしも学部・研究科について、全国一律にある水準を期待しているわけではなく、かなり多様な期待を社会が示している場合があると思いますが、その要因をどういう形で学部・研究科の教育水準の評価に結びつけるのか。これは先ほどご指摘になって

いる大学全体について抱える問題とある意味で似たような問題が出てくるだろうと思いますので、その点少しワーキンググループでどうぞ議論されたかご説明いただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

期待されるというのは何事なのか。これは非常に難しい表現をしております。だれが期待するのか、ストレートに読むと指標があつて、ある大学はどこかに当てはまるように読めますが、ご説明いただければと思います。

● 期待されるという言い方がよいかどうかについてはご議論いただきたいと思いますが、これは試行的評価の基準を流用しております、学部・研究科の教育目的に照らして、こういう目的を掲げているならば、この程度は期待してよいのではないかということ専門家に判断していただきます。期待されるというのは、教育目的を一つの基準とし、専門家なり、あるいは社会の有識者の方々が、合意のもとに、当然それぞれの判定組織で事前にご議論いただくことになると思いますし、試行的評価でもそのようにしておりました。

○委員長 ありがとうございます。

低い目標を掲げ容易に達成した。高い目標を掲げ苦戦している。これらを防ぐためだとすれば、非常に難しいことが起こりますが、この目標を掲げているのであれば、もう少しできるのではないかというコメントがつくぐらいの話であれば、それほどきつくはありません。

しかし、きつくなければ、あまり刺激にはならないかもしれませんが、ただ、全体評価する場合に、民間企業であれば市場がございますから、善悪は別としてお金を物差しとして判定が可能です。ところが大学の場合は、なかなか決め切れないものがありますので、そこをどうしたらいいかというのは大変に難しいし、逃げ道にも繋がるという双方の問題が絡んでいるんだろうと思います。

○ 社会的な期待は当然あると思いますが、学部・研究科についても多様な期待があると思います。その場合に、Aという基準だけで一律に判定しますと、Bの部分の評価が全然できなくなってしまうだろうという意味で、学部・研究科レベルで判定する場合であっても、かなり複線型の判定ができる工夫を織り込んでいただければと思います。

○ 筋論でいくと全部そのとおりでと思うんですが、そのほかに教育水準を学部・研究科ごとに評価し、達成度評価を大学全体で評価し、研究水準も分野ごとに評価する。これ

をほんとうに行えるのかというのが正直な気持ちです。筋論としてはそのとおりですが、私たちは限られた時間、限られた人間、限られたエネルギーで、質を保って評価をしなければなりません。

中期目標の達成度評価をどうするかについては、まだ議論していません。大学全体の中期目標に教育水準も研究水準も入ってます。教育水準については学部・研究科を見なければわからないから、必要に応じ、当該学部・研究科を見る。中期目標の達成度評価は多分そうなると思います。ところが、教育水準になったら、そのプロセスは無視して、学部・研究科から全部積み上げて、大学全体を見る。それには違和感を感じます。筋論としてはまさにそのとおりだと思います。丁寧にやればそのとおりです。

しかし、それをそのまま行うことが果たして求められているのでしょうか。

今からライトタッチでどうするかという議論を皆さんでしていくと思います。

実際に、国立大学法人の全教員の1割が国立大学法人評価に関わるようであれば日本の教育研究は1年間停滞してしまいますからそこまで丁寧な評価は害です。考え方としてはすべて賛同いたしますが、実務をライトタッチにどういう筋論で軽減していくかを議論していただいたほうが、私はよっぽど建設的だと思います。

- 今のご意見は、私の意見の一つの核でもあります。というのは、国立大学法人評価の第1期は機能的に積み上げることは非常に難しいと思っており、つまり、演繹的なアプローチをしていったほうがよいのではないかと思います。

学問・分野別の判定組織を設けるとするのは非常にきれいですが、これは大変なことだと思います。そうではなく、やはり中期目標に即して教育に対する、いわば法人化の中での組織と意思決定と、実行のプロセスがどうなっているかを見るのが、第1期の国立大学法人評価の大きな目標だと思っております。今の国立大学法人等にとって一番重要なのは、法人化してマネジメントがどう変わったかです。そのマネジメントが教育と研究に対して、どう意思が反映されて、資源配分がされていくかということが一番今問われている時期だと私は思っております。その観点でいきますと、やはり第1期は、国立大学法人は法人化以降、教育に対してこういう取り組みを非常によくやっているということを、私どもが見ていけば必要十分であって、そのために学部・研究科を参照として見ていくということだと思っております。

私の主張としては、法人化後の最初の6年間というのは、法人化の実効性を担保、確保することに力点を置く評価でよいと思っております。



● これから我々はなにをしなければならないかと言いますと、例えば、いろんな幾つかの達成状況の評価、水準判定、それから、研究・教育のそれぞれの評価をやらないといけないということになって、これを一体どういう形で持っていくかという点と、それから、例えば、我々が出す報告書はこのようになるという雛形をある程度全体の形をつかって、その上で、どのぐらいのエネルギーをかけてこれができるのか。全国立大学法人の教員は6万人超おりますが、1万人も関わっていただくかと言われたら、それは無理です。今までは、ご理解いただくために個々の学部・研究科という議論をしてきましたが、おそらくこれからは、評価全体としてどのようにするか。例えば、1,000人とか500人とか、このぐらいの人的資源で評価を実施するとしたら、どういうことができるのか、この検討をこれからした上で、全体像をつくるという作業を始めないといけないと思っております。

○委員長 私も同じような方向に多分行くのだろうと思っております。個々の学部・研究科を詳細に調査することが目的ではありません。あくまでも参照です。それをどのぐらいのところでやるかということが、鍵だと思うんです。

また、だれが大学全体を判断するか。公平にという議論が多分進行しているのだと思います。

人的資源と資金と両方、どこまで使えるかということがありますし、突き詰めすぎるとシステムを壊してしまうということもあります。ぜひ、今のご発言を機構で酌んでいただいて、必要以上に詳細にならないように、しかし裏付け無しでは通用しませんので、少なくともこのぐらいのバックデータを持った上で、我々がものを言えるようにしておく。その辺をこれから、さっきライトタッチというお話もございましたけれども、どのぐらいまで透明性を持たなければいけないのかということ、もうちょっと時間をかけてご議論いただけないでしょうか。

基本は、大学が自分が掲げた目標に向かって動いているどうかということ、我々が見せてもらう。それをある種のレビュアーが見るということに尽きるんだろうと思いますので、ぜひそのポイントは外さないようお願いをしたいと思います。

○ 私の意見からしますと、2-1の表現が非常に政治的に書かれています。といいますのは、まず、大学は全体として評価するという旗が、この資料の外にあります。さらに「1. 教育水準に関する評価の基本的な考え方」3つ目の○は、全国立大学法人の教育水準に関する評価は、特徴等を示すとされております。つまり、特徴を示すことが評価

という日本語になっているのです。

資料2-2も、一番下を見ていただきますと、大学全体の教育水準に関する評価という見出しのもとに、簡潔に記述式で示すと書いてあります。つまり、評価方法が明確に打ち出されているのです。これが、私は違うのではないかと思います。もし、私が希望するところであれば、表現を単純に「大学の評価は学部・研究科ごとの判定結果を踏まえて行う」としていただければ、「行う」の中身はこれからいろいろ考え方が出てくるでしょうし、いろいろアプローチしてもできない場合もあるかもしれません。その場合にはまた別の道を探せばいいということを申し上げた上で、機構としては、旗をおろしていただきたくない。大学全体の評価をするという旗を掲げた上でアプローチして行って、できなければ別の道をとると現時点においてはしていただけないか。

- 問題提起されておりますのは、評価という場合には、段階で明確にどこに位置づけられるかを示すものが評価であり、重要な特徴等を示すというのは評価に当たらないのではないかという趣旨であると存じますが、評価の表し方については、今後の検討課題としてご議論いただくものでございます。また、達成度評価、あるいは研究水準の評価の表し方をどのように組み合わせるかといったことで、全体としてご議論を進めていただくものでございますが、3月時点では、段階式と記述式を組み合わせる方法で検討するとされております。したがって、事柄によっては記述式で評価の結果を表すということも含めて、それらを適切に組み合わせることについて、方向としては整理をさせていただいていると理解しております。そういう意味で、旗を下ろしたのではないかといった指摘がございましたが、決してそのような認識を持ってはおりません。どのような形で評価を表していくかは、これから全体として、総合的にご審議を進めていただくものであると考えております。

○委員長 学部・研究科はあくまでも踏まえてですから、どのくらい踏まえるか、詳細かは別に、やっぱりバックデータとして使うということで、究極には大学がどうであるかということ表現することになると思います。それを一つの記号で書けるか、記述式でなければ書けないかという判断で、記述式がよいと選択をされたのだと思いますけれども、そのことが問題となっているのでしょうか。

○ 文章は明確に、大学単位で行う、評価は記述式で行うということをはっきりすればいいだけの話で、全部そういう形で通していけば疑問はないということです。

今までの議論の過程、資料、本日の議論の中でも、そこがまだ曖昧になっていると感

じます。受け取った側が、機構が何を考え、大学の評価はどう行われるかということが、読んだだけでわかるようにしていただきたいというのが私の主張でございます。

○委員長 その点についての合意はよろしいですね。大学全体を評価するそのプロセスとして、学部・研究科が大事だということは、総合大学もあれば、単科大学もありますから、大学全体を評価するという方法もいろいろありまして、場合によっては、単科大学の尺度と総合大学の学校の尺度が同じである場合も、逆のもっと学部が大きい場合もたくさんございます。

大学を全体として見るという1項目を入れることによってより明確になるのであれば、明確にすることはできますか。

○ ワーキンググループで検討いたしたいと思います。

○ 記述式と段階式を組み合わせるとどういうことが起こるかというのは、年度評価の中で、達成率といいますか、数値が出ています。数値と記述の部分の評価が一致すれば問題ないのですが、色々大学側の意見をお聞きしますと時々ずれるそうです。ずれたときに、数値に社会が飛びついてくるという印象を持たれた国立大学法人もあると聞いています。ですから、第1期の国立大学法人評価は、社会や国立大学法人等にどういう影響なり、受けとめられ方をしたのかということについて、意見を交換しながら考えていくのも大切ではないでしょうか。

○ 段階式に究極的に押し込もうという意図はございません。ワーキンググループでは、大学全体の評価を学部・研究科ごとにやるといったときに、学部・研究科全体を大学全体にどう結びつけていくかという議論はまだしておりません。それから、学部の中での各研究の細分化されたものをどのように学部に結びつけていくかという議論もしておりません。したがって、ミクロを中ミクロ、中ミクロをマクロに結びつける部分の議論はまだ十分にしておりません。ですから、方法論というよりも枠組み論の中での大学全体なのか、それとも学部・研究科なのかという点の議論です。

○ 全体の仕事量といいましょうか、評価のために教育研究から一時離脱をしなければならぬ優秀な頭脳がもったいないという発言にすごく感銘を持っておりまして、後半で議論になります研究水準に関する評価と教育水準の評価を、少し分けて、研究水準の評価の議論が終わったところでぜひもう一度総合的な判断をしていただきたいと思えます。

○ 実際に、私も不可能なことをやろうとしていると思っていますので、そこは十分に考

えなければならないと思っております。ただ、今議論しているのは、現実的にどうするかという問題ではなく、考え方の方向性の整理をしていると思っております。

大学全体としての評価は、大学全体としての教育に対する取り組み方、マネジメントの姿勢に対する評価をすべきであろうと思います。これはそのとおりだと思いますが、そうするとこれは教育水準ではないと思います。教育水準というからにはやはり個々の専門においてどのような教育をしているかということであって、大学全体としてどのような取り組み方で教育の向上に努力しているとか、あるいは特別な刺激を与えているとか、そういうことの評価というのは、教育のマネジメントとして評価をする。そういうところは別にすべきというのが私の意見でございます。

- 国民に対して説明責任という観点で段階式で判定をしていく場合に、それは学部・研究科についても、大学全体についても同様と思いますが、同じような機能、性格を持ったものとの間で段階的な評価は可能だと思いますが、全く違う性格を持っているものとの間において、段階的評価というのはかなり難しいと思います。

学部・研究科については段階式で判定をするということですが、当然その前提には、言葉が適切でないかもしれませんが、グルーピングという発想は入れざるを得ないと思いますが、グルーピングという発想は、必ずしも学部・研究科だけではなく、大学全体についても言えるのかどうかという問題が潜在的にあるのだろうと思います。

今後、数字という問題に踏み込んで、関連した評価というのに行く場合には、グルーピングという問題を我々はどうとらえていくのかという基本的な問題として、十分にワーキンググループでご議論いただいた上で、どの程度グルーピングという問題が影響を与えるかを議論する必要があると考えております。

- 委員長 ありがとうございます。

多分、次の段階ではそこがかなり大きな議論になるはずでございます。

もう一つ、今言われているようなことを全学で一番よくわかっているのは学長だと思います。学長はどの学部・研究科があるべき形にまだ来てないか、やり過ぎてないか把握しています。マネジメントをどうしたらよいかというのは、学長個人の意見ではなく、評議会等の議論もありますから、合意のあるものが出てきているはずでございますので、そういうものも資料として使えるかどうかということもあると思います。学長がよく知っているとすることを我々はどう理解するか。これはもしかすると面談しかないかもしれないという気はいたします。

大学全体を評価するということを担保する上で、学部・研究科をやはり見ておかないと、データに対してのあいまいさが残ります。それをどの辺でやるかということを含めて、ワーキンググループでもう少し考えていただきます。

- 今後の作業の中で、それぞれの中期目標・中期計画の達成度評価をどうするかということと平行して議論していったほうが建設的だと思います。その理由は、例えば、任期制を採用するというある項目が中期目標の中に書かれたとします。総合大学でしたら、学部でさえ系によって採用していたり、していなかったりというのが現状です。採用するという項目を立てたときに、10ある内2採用したらそれは達成したのか、していないのかという判定をどうするか。中期目標・中期計画の中で全学部がすべて満たすということはそういう意味ではあり得ないのです。

問題は、全学部・研究科が満たさなければ達成してないのか、それでも達成したかという議論が出てきますから、そのときに初めてこの教育水準に対しても、どこまで入るかという議論が同時に出てくる気がします。ただ、達成度評価では違う考え方でなければ、物事が整理しない事項が出てくると思いますので、違うところから議論していてもよいのではないかと思います。

- 今の意見に賛成です。私自身がこだわっておりますのは、どちらかといえば文字としての書き方についてのこだわりですので、今は旗ということにこだわらせていただいて、その意見を認めておいていただいて、とりあえず大学全体か学部・研究かごとかの結論は保留して、ワーキンググループでは次の段階の議論に入っていくことに賛成します。
- 委員長 固める部分は、仮置きして、後でまた戻ってくるということもあり得るだろうと思いますので、今いろんな議論があったところは、もう一度ワーキンググループでもう一回見直してみただいて、どういうふうに進むかという形のステップを、次の回ではご提案いただくということよろしいでしょうか。

それから、資料3-1の3ページに段階判定で、研究もこうなるのかもしれないと思うんですが、「卓越」「優秀」「相応」「要努力」、多分「相応」の人がほとんどだと思うんですが、「相応」というのは日本語ではいい言葉ではないような気がしまして、この辺もご検討いただきたいと思います。

次の議題は研究水準についてでございますが、説明をお願いします。

- 前回の国立大学教育研究評価委員会でのご意見を踏まえまして、3つのことをたたき台として決めたものが、資料3-2ですけれども、判定に必要な資料として、「主要研

「研究業績説明書（教員）」と「研究活動状況説明書」を基本として、必要に応じて「重点領域研究等業績説明書」を参照して評価を行います。2つ目として、学部・研究科等の判定結果は、総合的所見と教員の研究業績等に基づく研究水準の判定結果を示す。もう一つは、大学等の全体の研究水準に関する評価、これは大学等全体の主要な傾向や重要な特徴等を総合して簡潔に記述するとまとめました。

資料3-2を中心として、事務局から説明をお願いします。

- 資料3-1と資料3-2が、研究水準に関する評価の関係資料になります。それ以外に、研究水準の絡みとしまして、資料3-3として基本的な事項があり、これについてはまた後ほどご説明いたします。

資料3-1について、基本的な考え方は、教育水準と同じ整理になっております。ただ、研究と教育での違いの点として文章化されております点は、研究に関する評価は成果の水準判断が不可欠であること。それぞれの学問領域ごとの調査分析が必要であるが、学術的な意義や社会への還元に基づく効果等を重視するといった点が明確に打ち出されています。

また、中期目標・計画には重点的に取り組む領域についての記載が中にはございます。そういったものにつきましては、それぞれごとに水準判定を行うというところが研究に関する評価として特化した点になっております。

判定方法につきましては、判定に当たって、学術的意義と社会的な意義という2つの視点から設定します。

前回の国立大学教育研究評価委員会では、教員が作成する業績についての調書をもとに、基本的に判定してはどうかというところまでご議論いただいておりますが、その内容等につきましては、「主要研究業績説明書（教員）」で研究業績の概要を記載していただき、必要な情報を添付していただく。「研究活動状況説明書」で学部・研究科ごとにまとめていただき、どういう状況であるかを記述していただくことを考えております。

調書を求める教員の範囲につきましては、全教員を対象とすることが望ましいですが、助手については、職務内容が多様であることから基本的には対象とせず、調査時点で在籍している講師以上の専任教員としてはどうかと整理をしていただいております。

水準判定を行うに際しましては科学研究費補助金の66の分科ごとに学問的見識を有する専門家の方々に構成する判定組織を設けてはどうか。あと、判定結果の表し方につきましては、判定結果は「主要研究業績説明書（教員）」に基づいたそれぞれの業績に

対する判定と、「研究活動状況説明書」を参照して、総合的所見として記述式でまとめていただく。同時に学部・研究科ごとに「主要研究業績説明書（教員）」を所属でもって学部・研究科等ごとにまとめ直したもの。評価は先ほどの66の専門分野の業績ごとに分けるわけですが、それを学部・研究科ごとにまとめ直して、判定結果をあわせて示すという形にしてはどうかと考えております。

具体的な方法等については、分野ごとに複数の評価者の方に評価いただいた結果を、分野ごとにまとめていただき、まとめた結果について、学部・研究科ごとの所属で再度集計し、構成比としてまとめたものを表してはどうか。また、そういったものを表すとともに、総合的な所見として、学部・研究科としてその水準はどういう状況にあるかを記述で表していただいてはどうかという形でまとめたいと思います。

大学共同利用機関法人につきましては、それぞれの目的に沿った形の研究が主として行われているという状況もありますので、組織の目的等を踏まえた内容となるように、総合的所見を記述する際には配慮するとおまとめいただいております。

研究水準の評価の流れをイメージ図として整理したものが資料3-2になります。

資料につきましては、以上でございます。

- 委員長 ありがとうございます。ご意見をいただきたいと思っております。
- 大学共同利用機関法人の研究所の水準判定についてですが、大学共同利用機関法人には設置の目的がございまして、それぞれミッションを持っております。ミッションに従って研究が行われておるのですが、大体はミッション志向で、プロジェクトがいろいろ走っているものです。ただ、文科系の研究所とか、あるいは理科系でも一部では個人ベースの研究をなさっているところもあるとは思いますが、したがって、全てを一律に扱えるかは直ちにはわかりかねますが、大学共同利用機関法人の場合、設置目的から考えますと、「主要研究業績説明書（教員）」のかわりに、「重点領域研究等業績説明書」が最も重要な水準判定の資料ではないかと思っております。しかし、全部の研究所がそうかという、個人ベースのほうがいいという研究所もあるかもしれませんので、必須とするのを「主要研究業績説明書（教員）」であるか、「重点領域研究等業績説明書」であるか、その判断を対象とする研究所ごとに柔軟に取り扱っていただければと思っております。

なぜ、教員個人の業績説明書が最も重要ではないのかといいますと、大学共同利用機関法人は、研究所に非常に優れた人だけを集めてくれば成り立つものではなく、ミッションを達成するために、例えば、共同利用サービスを専門にするような教員も存在して

います。研究成果をもとに判定を下す場合、そういう方の成果というのは、多分、優れているとはいいがたい部分があると言わざるを得ません。

それから、非常に大型の装置等を建設する場合、中期目標・計画の期間全体を建設に費やすケースがあります。その期間は、装置を使った研究成果は出てきません。ワーキンググループでは、そういった部分は柔軟に取り扱うということができるのではないかというご発言もありましたが、必須であるのは、むしろ重点領域研究であると考えます。何が一番重要かという点について、ぜひ柔軟に各研究所ごとにミッションに従って取り扱っていただければと思います。

○委員長 重点領域研究業績説明書は、ミッション志向な研究機関では、参照ではなく、中心になるということでしょうか。

○ それが一番重要な研究水準の判定資料になります。

○委員長 ありがとうございます。

もし特段のご発言がなければ、仮置きよりも少し強い意味で、ご了解いただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、資料3-3の説明をお願いします。

● 資料3-3は、基本的な事項に関連する資料でございます。前回の国立大学教育研究評価委員会におきまして、基本的な事項としてご了承いただいたものでありますが、「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に関連する基本的な事項が空欄となっておりましたので、このような形で基本的な事項をとしてよいかをご議論いただければと思います。

○委員長 もし例示を入れるとすれば、「研究体制の整備と機能」の中で、空間の分配、スタッフの分配というのは、大学のマネジメントの中心部分の一つだと思いますので、そんな点が抜けているという気もしないでもありません。

もしお気づきの点があったら事務局へ御連絡をお願いします。

それでは、意見の申立ての対応について、説明をお願いします

○ 資料4につきまして、ワーキンググループでは、意見の申立ては事実誤認等に基づく評価結果案になっていると国立大学法人が判断する場合に行うこと。意見の申立てへの対応は、この国立大学教育研究評価委員会の下に審査会を設けて、該当国立大学法人等を担当した部会の意見を聴取した上で審議することの2点を基本的考えとしてまとめました。



資料の詳細につきましては事務局からお願いします。

- 意見の申立てにつきましては、評価結果を確定する前に大学等の意見申立ての機会を設けることが決められており、具体的な対応方針等についてどう考えるかが検討の課題となっております。

意見の申立てへの対応方針としましては、意見の申立てのあった内容と、それに対する国立大学教育研究評価委員会での対応については、評価の透明性を確保する観点から、確定した評価結果と併せて公表してはどうかとおまとめいただいております。

また実施時期及び手続も検討の課題にはなっておりましたが、評価に要する期間、国立大学法人評価委員会へ、どの時期に評価結果を提供しなければならないか、大学における検討に必要な期間も考慮しなければならないか等、不確定要素が多分にございますので、最終的には全体スケジュールの中で検討する必要がありますが、現時点版としてはこのようになります。

また、非常に限られた期間で処理をしなければならないことが考えられますので、意見の申立ての機会は1度として、その手続は書面で行うということを基本としてはどうかとおまとめいただいております。

資料につきましてはの説明は以上でございます。

○委員長 想定される期間というのはどの位ですか。

- いつまでに文部科学省及び国立大学法人評価委員会に評価結果を提出しなければならないかという点にも関係してきますので、明確に申し上げることができない状況ではありますが、試行的評価、認証評価の状況を踏まえたと、大学側で検討していただくのに1カ月、機構側での対応にも1カ月から2カ月という期間が必要になるのではないかと考えております。全体スケジュールの中で再度検討していかなければならない問題ではありますが、平成21年度の早い時期に機構から文部科学省、国立大学法人評価委員会に評価結果を提出するというのをイメージしております。

○ 最終的な結論を面接で伝えるのが原則だと思います。これは世界的に、イギリスでも採用されている方法です。そのときに、ここに書いてある根拠資料、データに対する事実誤認がもしあるとすれば、すぐに対応して言ってきます。もちろん、その前にヒアリングでそのことを聞きますけれども、明快にある結果を面接で言ってしまいます。面接のときにそういう時間があるかどうかという点についてはこれからの議論ではありますが、基本原則であるそのことを守れば、国立大学法人等はどういう結果が来るかという

ことを予想できます。ですから、面接で最終的な結論を言ってしまえばそれほど大きな問題にはならないだろうと思います。

- 事実誤認とは、評価についての意義は受け付けないという趣旨でしょうか。国立大学法人等にとっては事実については異論ないが、事実の評価について自己評価とかなり違うので、もう一度考え直してほしいというご意見が一番強いと予想されます。この表現はそういうことは受け付けないという趣旨であれば、事実誤認というのはかなり広く解釈したり、狭く解釈する可能性がある言葉ですから、明確に書いたほうがわかりやすくなります。

それからもう一つは、法律では、事実誤認に基づくという言い方ではなく、事実誤認が結果に影響を及ぼすという表現を使います。基づく、影響を及ぼすの差は非常に大きいことで、影響を及ぼさないけれども、事実誤認だからという話になりますと、すべて細かいことも全部意見申立てということが起こり得ます。

- 機構内で検討させていただきます。意見申立てという意味では一回限りですけど、その前に訪問調査を行います。訪問調査をどうするかが次の議題としてありますが、その際に相当のコミュニケーションは行います。おそらく、今の事実誤認、資料不足については訪問調査でかなり出尽くすと思います。

- 委員長 表現については誤解のないようにしてください。

努力は自分がするものですが、評価は他人がするものです。ですから、評価は、間違っていなければかえないという姿勢でなければなりません。

それでは、今後のスケジュールの説明をお願いします。

- 次回の国立大学教育研究評価委員会につきましては、1月20日、3時から5時、1113、1114会議室での開催を予定しております。また、ワーキンググループにつきましては、12月20日の3時から5時、1112会議室で開催を予定しております。

スケジュールにつきましては以上でございます。

- 委員長 閉会と致します。ありがとうございました。

— 了 —